# 中央新幹線(東京都・名古屋市間)の 事業概要書について

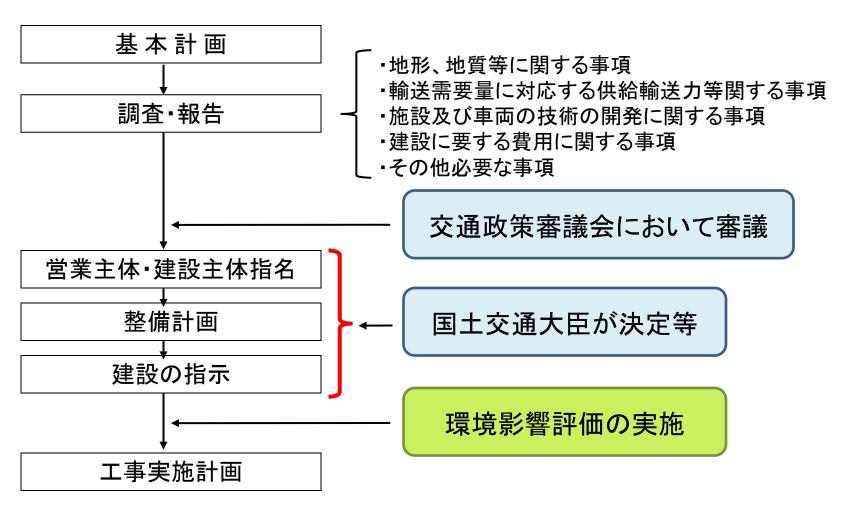
- 1. 計画の概要
- 2. 事業概要書
- 3. 事前の事業間調整手続き

# 1. 計画の概要

- (1)中央新幹線の現状
- (2)超電導リニアによる中央新幹線計画
- (3)中央新幹線の意義・目的

## 全国新幹線鉄道整備法に基づき計画を推進

平成23年5月、国土交通大臣より当社に中央新幹線の建設 指示が出され、現在、環境影響評価を進めています。



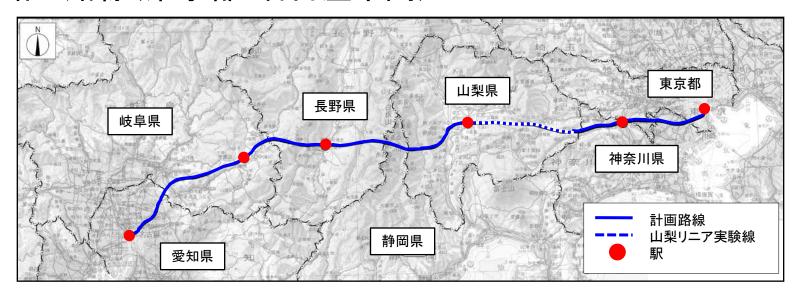
### 1(2)超電導リニアによる中央新幹線計画

### 整備計画の内容等

### •整備計画の内容

建設線	中央新幹線				
区間	東京都・大阪市				
走行方式	超電導磁気浮上方式				
最高設計速度	505キロメートル/時				
建設に要する費用の概算額 (車両費を含む)	90, 300億円				
その他必要な事項	主要な経過地	甲府市附近、 赤石山脈(南アルプス)中南部、 名古屋市附近、奈良市附近			

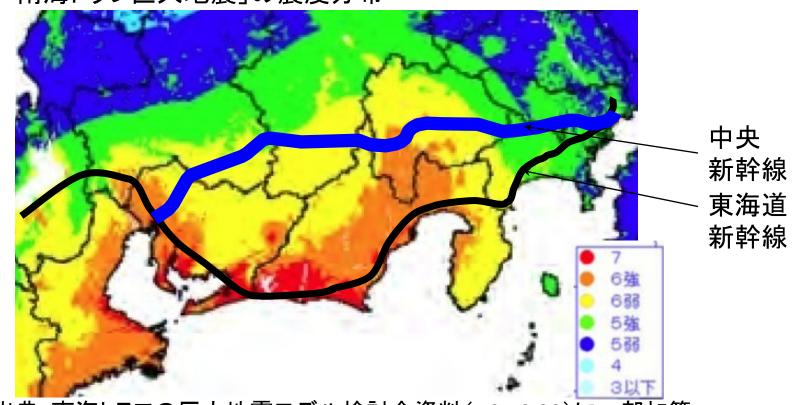
### ・概略の路線(東京都・名古屋市間)



### 1(3)中央新幹線の意義・目的

### 抜本的なリスク対策としての二重系化

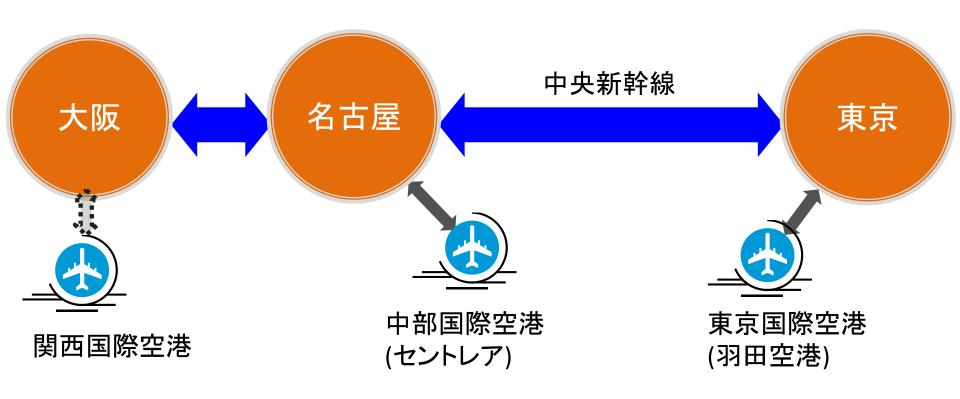
- 東京・名古屋・大阪を結ぶ日本の大動脈輸送については、
  - ・東海道新幹線が開業から49年を経過し、将来の経年劣化への 抜本的な備えが必要です。
  - 大規模地震等、将来の大規模災害への抜本対策が必要です。(参考)「南海トラフ巨大地震」の震度分布



出典:南海トラフの巨大地震モデル検討会資料(H24.8.29)に一部加筆

### 三大都市圏のアクセスが大幅に向上

- ・三大都市圏が1時間圏内となり、1つの巨大都市圏が誕生します。
- ・東京・名古屋·大阪の各都市圏や国際空港への移動が飛躍的に 便利になります。



# 2. 事業概要書

- (1)事業概要書(本文)
- (2)平面図(首都圏)
- (3)縱断図(首都圏)
- (4)横断図
- (5)中部圏

### 大深度地下使用法手続きの流れ

### 事前の事業間調整

- 計画の概要や、概ねの事業区域を記載した「事業概要書」を公告・縦覧等し、大深度法の対象となる事業者(道路、河川、鉄道など公共の利益となる事業)を対象に、事業の共同化や事業区域の調整等の申出を募集。
- 調整の申出があれば事業者との調整

### (現地調査等)

- 地質調査、物件(井戸)調査
- 関係機関との調整

### 大深度地下使用の認可申請

#### (審査等)

認可庁(国土交通省)による審査 申請書の公告・縦覧、利害関係人の意見書提出、 関係行政機関の意見の聴取等



大深度地下使用の認可(使用権の設定)

### 事業概要書(本文1/4)

様式第7 (第3条第1項関係)

#### 事業概要書

中第52号 平成26年3月14日

国土交通大臣 太田 昭宏 殿

事業者 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長



大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第12条第1項の規定により、事業概要書を送付します。

- 1 事業者の名称:東海旅客鉄道株式会社
- 2 事業の種類:第一種鉄道事業

[新幹線鉄道建設事業(中央新幹線(東京都・名古屋市間))]

- 3 事業区域の概要:
- ①首都圏(延長:約35km 土被り:約40m~約110m)
- 〇気を3を18とは8からまたは約1三丁目、北島川四丁目、広町一丁目、広町二丁目、広町二丁目、広町二丁目、広町二丁目、佐町二丁目、佐町一丁目、広町二丁目、一種大丁目、一種大丁目、一種大丁目、一種大丁目、中雄二丁目、中雄二丁目、中雄四丁目、旗の台三丁目、旗の台四丁目、旗の台五丁目
- できょうであるというかいだい ○東京都大田区上池台一丁目、上池台二丁目、東雪谷一丁目、東雪谷二丁目、 石川町二丁目、田園調布二丁目、田園調布三丁目、田園調布四丁目、 田園調布五丁目
- ○東京都世田谷区東玉川一丁目、東玉川二丁目
- 本等が見ばないないます。となるま、本さらの四丁目、本がこだなか、大丁田・大丁目、上小田中四丁目、上小田中四丁目、上小田中五丁目、上小田中五丁目、新城中町、新城二丁目、新城四丁目
- ○神奈川県川崎市高津区千年新町、千年、新作二丁目、梶ケ谷六丁目
- ○神奈於川東川崎市宮前区野川、梶ケ谷、馬絹、小台二丁目、「竹台一丁目、土橋二丁目、 土橋四丁目、鷺沼四丁目、大藤二丁目、大蔵一丁目、大蔵三丁目、水沢一丁目、 ボ沢二丁日、瀬寛台
- 〇〇神奈川境所為書作為書店以前後等在三丁目、至了神奈、 第2章 中東一丁目、 第2章 中東一丁目、 第2章 中東一丁目、 第2章 中東一丁目、 第2章 中西二丁目、 第2章 中面二丁目、 第2章 中面二丁目, 第2章 中国二丁目, 第2章 中国一目, 第2章 中国一工目, 第2章 中
- ○東京都市第七0年8年時、公神四十日、広答三十日、20年8年三十日、東光寺三丁目、20年8年三十日、東光寺三丁目、東光寺三丁目、20年8年 鶴川四丁目、東光寺町、小野路町、下小山田町、上小山田町、小でより上一丁目、7年8年8年

- 1 事業者の名称:東海旅客鉄道株式会社
- 2 事業の種類:

第一種鉄道事業[新幹線鉄道建設事業(中央新幹線(東京都-名古屋市間))]

- 3 事業区域の概要:
  - ①首都圏(延長:約35km)

土被り:約40m~約110m)

(以下、省略)

### 事業概要書(本文2/4)

- ②中部圏(延長:約20km 土被り:約40m~約100m)

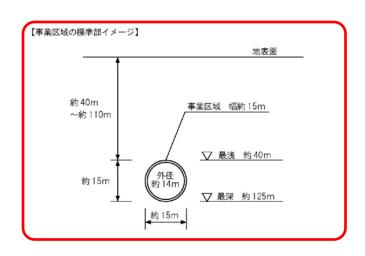
- ○愛知県名古屋市東区白壁二丁目
- ○影りきける エール・ロット (ミルッチ・ ○髪知県名古屋市中区三の丸四丁目、二の丸、三の丸二丁目、三の丸一丁目、 まものうり カの内一丁目

②中部圏(延長:約20km

土被り:約40m~約100m)

(以下、省略)

### 事業概要書(本文3/4)



- 4 使用の開始の予定時期及び期間 権利取得の時期より施設の存続する限り。
- 5 事業計画の概要
- (1) 事業名 新幹線鉄道建設事業(中央新幹線(東京都·名古屋市間))
- (2) 事業の目的及び内容
- 1) 意義・目的

全国新幹線鉄道整備法において、新幹線の整備は、高速輸送体系の形成が国土の総合的かつ普遍的開発に果たす役割の重要性に鑑み、新幹線鉄道による全国的な鉄道網の整備を図り、もって国民経済の発展及び国民生活領域の拡大、並びに地域の振興に資することを目的とするとされています。

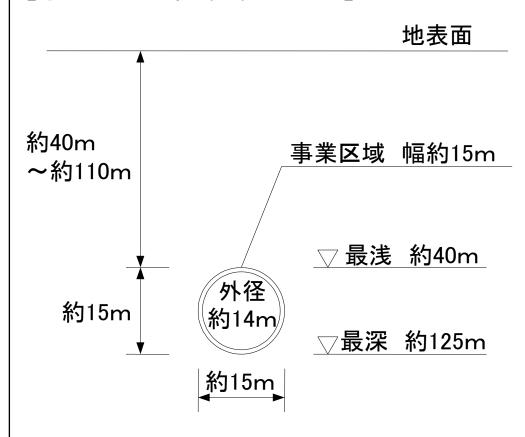
全国新幹線鉄道整備法に基づく中央新幹線につきましては、東京・名古屋・大阪を結ぶ大量・高速輸送を担う東海道新幹線が開業から49年を経過し、将来の経年劣化への抜本的な備えが必要であるとともに、大規模地震等、将来の大規模災害への抜本対策が必要であるとの観点から早期に整備するものです。整備にあたっては、まずは、東京都・名古屋市間を整備し、名古屋市・大阪市間は名古屋市までの開業後、経営体力を回復したうえで着手する計画です。

#### 2) 内容

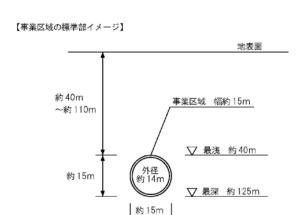
起点:東京都港区 終点:愛知県名古屋市

主要な経過地:甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部

### 【事業区域の標準部イメージ】



### 事業概要書(本文3/4)



- 4 使用の開始の予定時期及び期間 権利取得の時期より施設の存続する限り。
- 5 事業計画の概要
- (1) 事業名 新幹線鉄道建設事業(中央新幹線(東京都·名古屋市間))
- (2) 事業の目的及び内容
- 1) 意義・目的

全国新幹線鉄道整備法において、新幹線の整備は、高速輸送体系の形成が国土の総合的かつ普遍的開発に果たす役割の重要性に鑑み、新幹線鉄道による全国的な鉄道網の整備を図り、もって国民経済の発展及び国民生活領域の拡大、並びに地域の振興に資することを目的とするとされています。

全国新幹線鉄道整備法に基づく中央新幹線につきましては、東京・名古屋・大阪を結ぶ大量・高速輸送を担う東海道新幹線が開業から49年を経過し、将来の経年劣化への抜本的な備えが必要であるとともに、大規模地震等、将来の大規模災害への抜本対策が必要であるとの観点から早期に整備するものです。整備にあたっては、まずは、東京都・名古屋市間を整備し、名古屋市・大阪市間は名古屋市までの開業後、経営体力を回復したうえで着手する計画です。

2) 内容

起点:東京都港区 終点:愛知県名古屋市

主要な経過地:甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部

- 4 使用の開始の予定時期及び期間 権利取得の時期より施設の存続する限 り。
- 5 事業計画の概要
  - (1)事業名 新幹線鉄道建設事業(中央 新幹線(東京都·名古屋市間))
  - (2)事業の目的及び内容
    - 1)意義•目的

(省略)

2)内容

起点:東京都港区

終点:愛知県名古屋市

主要な経過地:甲府市附近、赤石山脈

(南アルプス)中南部

### 事業概要書(本文4/4)

#### 3) 作業工程

実施段階における作業工程については、工事実施計画認可後に詳細が決まることとなりますが、参考に、当該路線の環境影響評価準備書(平成25年9月)に記載した作業工程を示します。



(3) 計画位置·区間

東京都港区港南二丁目~愛知県名古屋市中村区名駅一丁目

(事業区域①:東京都品川区北品川三丁目~東京都町田市小山町)

(事業区域②:愛知県春日井市明知町~愛知県名古屋市中区丸の内一丁目)

- (4) 施設概要(本線)
- 1)施行区間:東京都港区~愛知県名古屋市
- 2) 走 行 方 式:超電導磁気浮上方式
- 3)計画延長:約286km
- 4) 主要な線形条件
  - ・最小曲線半径:8,000m

(ターミナル駅の近傍においては、より小さい曲線半径)

- ·最急勾配:40%
- 5) その他主要施設:
  - ・ターミナル駅:東京都東京都港区東海道新幹線品川駅地下
    - 愛 知 県 名古屋市中村区東海道新幹線名古屋駅地下
  - ·中 間 駅:神奈川県 神奈川県相模原市緑区 JR 橋本駅付近地下
    - 山 梨 県 山梨県甲府市大津町付近

長 野 県 長野県飯田市上郷飯沼付近

岐 阜 県 岐阜県中津川市千旦林付近

- 6 事業概要図
- (1) 平面図
- (2) 縦断図
- (3) 横断図

3)作業工程 (次頁)

### 事業概要書(本文4/4)

### 3)作業工程

実施段階における作業工程については、工事実施計画認可後に詳細が決まることとなりますが、参考に、当該路線の環境影響評価準備書(平成25年9月)に記載した作業工程を示します。

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10 年目	11 年目	12 年目	13 年目	14 年目
測量・用地協議														
構造物・路盤														
ガイドウェイ 電気機械設備														
試運転等														

### 事業概要書(本文4/4)

#### 3) 作業工程

実施段階における作業工程については、工事実施計画認可後に詳細が決まることとな りますが、参考に、当該路線の環境影響評価準備書(平成25年9月)に記載した作業 工程を示します。



(3)計画位置・区間

東京都港区港南二丁目~愛知県名古屋市中村区名駅一丁目

(事業区域①:東京都品川区北品川三丁目~東京都町田市小山町)

(事業区域②:愛知県春日井市明知町~愛知県名古屋市中区丸の内一丁目)

- (4) 施設概要 (本線)
- 1)施行区間:東京都港区~愛知県名古屋市
- 2) 走 行 方 式:超電導磁気浮上方式
- 3)計画延長:約286km
- 4) 主要な線形条件
  - 最小曲線半径:8,000m

(ターミナル駅の近傍においては、より小さい曲線半径)

- ·最 急 勾 配:40%
- 5) その他主要施設:
  - ・ターミナル駅:東京都 東京都港区東海道新幹線品川駅地下
    - 愛 知 県 名古屋市中村区東海道新幹線名古屋駅地下
  - 駅:神奈川県 神奈川県相模原市緑区 JR 橋本駅付近地下

山 梨 県 山梨県甲府市大津町付近

長 野 県 長野県飯田市上郷飯沼付近

- 岐 阜 県 岐阜県中津川市千旦林付近
- 6 事業概要図
- (1) 平面図
- (2) 縦断図
- (3) 横断図

(3)計画位置・区間 東京都港区港南二丁目 ~愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 (事業区域⑴:東京都品川区北品川 三丁目~東京都町田市小山町) (事業区域②:愛知県春日井市明知町 ~愛知県名古屋市中区丸の内一丁目)

(4)施設概要(本線) (次頁)

### 事業概要書(本文4/4)

- (4)施設概要(本線)
  - 1)施行区間:東京都港区~愛知県名古屋市
  - 2) 走行方式: 超電導磁気浮上方式
  - 3)計画延長:約286km
  - 4)主要な線形条件
    - ・最小曲線半径:8,000m (ターミナル駅の近傍においては、より小さい曲線半径)
    - 最急勾配: 40‰
  - 5) その他主要施設:
    - ・ターミナル駅:東京都 東京都港区東海道新幹線品川駅地下 愛知県 名古屋市中村区東海道新幹線名古屋駅地下
    - •中 間 駅:神奈川県 神奈川県相模原市緑区JR橋本駅付近地下 山梨県 山梨県甲府市大津町付近 長野県 長野県飯田市上郷飯沼付近 岐阜県 岐阜県中津川市千旦林付近

### 事業概要書(本文4/4)

#### 3) 作業工程

実施段階における作業工程については、工事実施計画認可後に詳細が決まることとなりますが、参考に、当該路線の環境影響評価準備書(平成25年9月)に記載した作業工程を示します。



(3) 計画位置·区間

東京都港区港南二丁目~愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 (事業区域①:東京都品川区北品川三丁目~東京都町田市小山町) (事業区域②:愛知県春日井市明知町~愛知県名古屋市中区丸の内一丁目)

(4) 施設概要 (本線)

1)施 行 区 間:東京都港区~愛知県名古屋市

2) 走 行 方 式:超電導磁気浮上方式

3)計画延長:約286km

4) 主要な線形条件

・最小曲線半径:8,000m

(ターミナル駅の近傍においては、より小さい曲線半径)

·最 急 勾 配:40%

5) その他主要施設:

・ターミナル駅:東京都 東京都港区東海道新幹線品川駅地下

愛 知 県 名古屋市中村区東海道新幹線名古屋駅地下

·中 間 駅:神奈川県 神奈川県相模原市緑区 JR 橋本駅付近地下

山 梨 県 山梨県甲府市大津町付近 長 野 県 長野県飯田市上郷飯沼付近 岐 阜 県 岐阜県中津川市千旦林付近

6 事業概要図

- (1) 平面図
- (2) 縦断図
- (3) 横断図

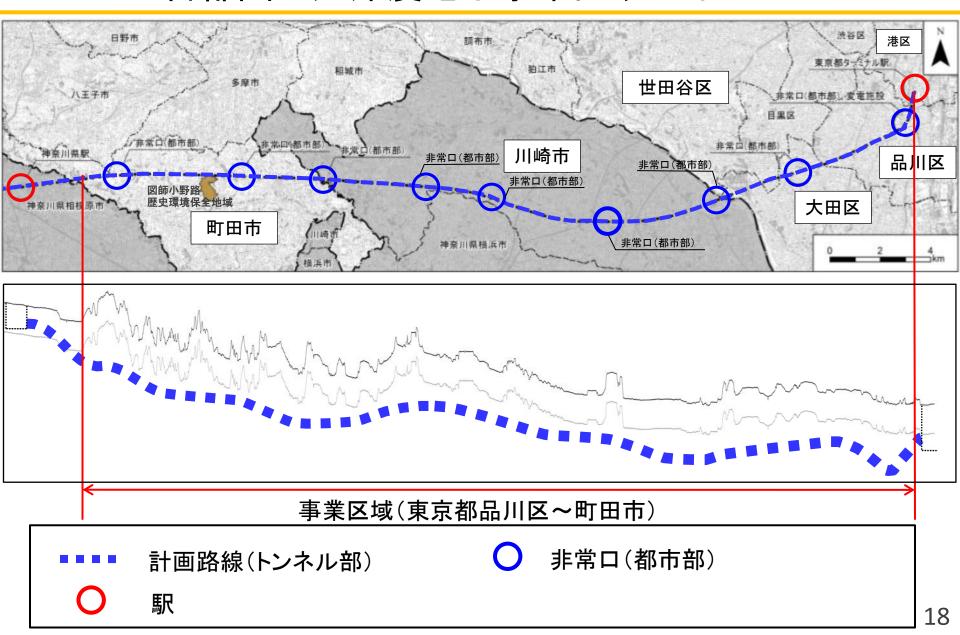
6 事業概要図

(1)平面図

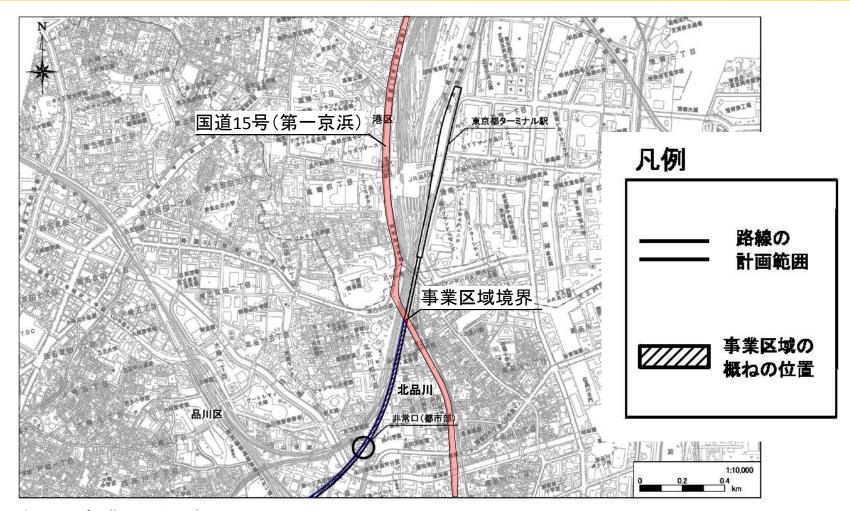
(2)縦断図

(3)横断図

### 首都圏の大深度地下事業区域のイメージ



## 平面図 首都圏(1/13)



◎図中における事業区域の概要東京都品川区 北品川三丁目、北品川四丁目

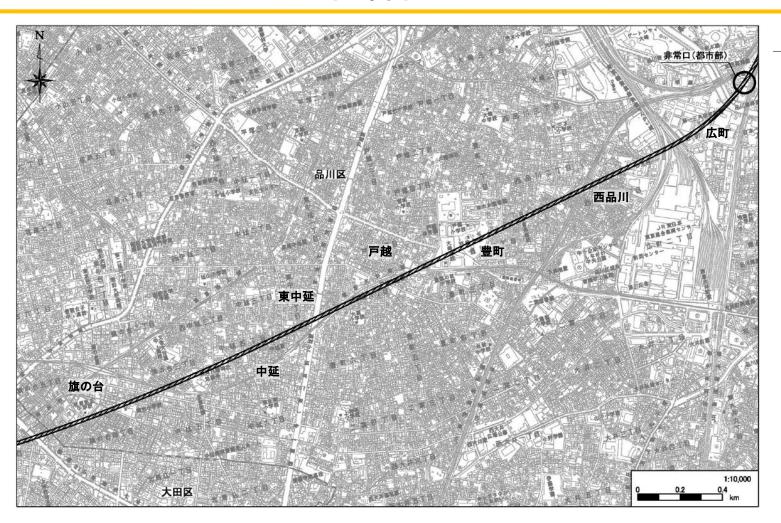
### 平面図の記載



- ※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す路線の計画範囲及び事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 本図の地形図は、航空写真(平成23年撮影)に基づき作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。
- ※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域 の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す路線の計画範囲及び事業区域は概ねの位置であり、詳細については 今後検討してまいります。
- ※ 非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 本図の地形図は、航空写真(平成23年撮影)に基づき作成したものであり、多少の 誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。

### 平面図 首都圏(2/13)

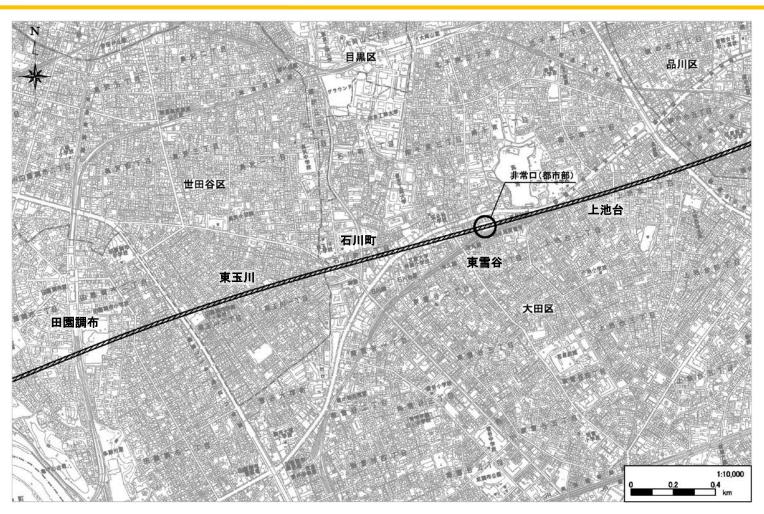
名古屋



東京都品川区 広町一丁目、広町二丁目、西品川一丁目、西品川二丁目、 豊町二丁目、戸越五丁目、戸越六丁目、 東中延二丁目、中延三丁目、中延四丁目、 旗の台三丁目、旗の台四丁目、旗の台五丁目

### 平面図 首都圏(3/13)

名古屋

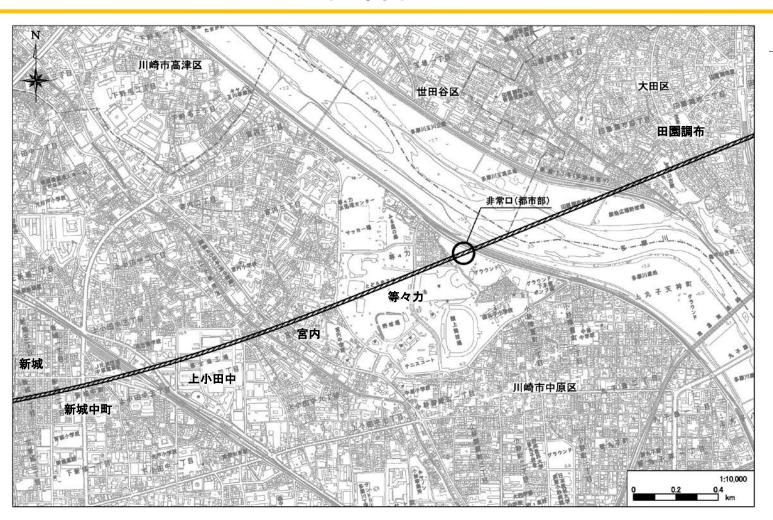


東京都大田区 上池台一丁目、上池台二丁目、東雪谷一丁目、東雪谷二丁目、石川町二丁目、 世田谷区 東玉川一丁目、東玉川二丁目

大田区 田園調布二丁目、田園調布三丁目

### 平面図 首都圏(4/13)

名古屋

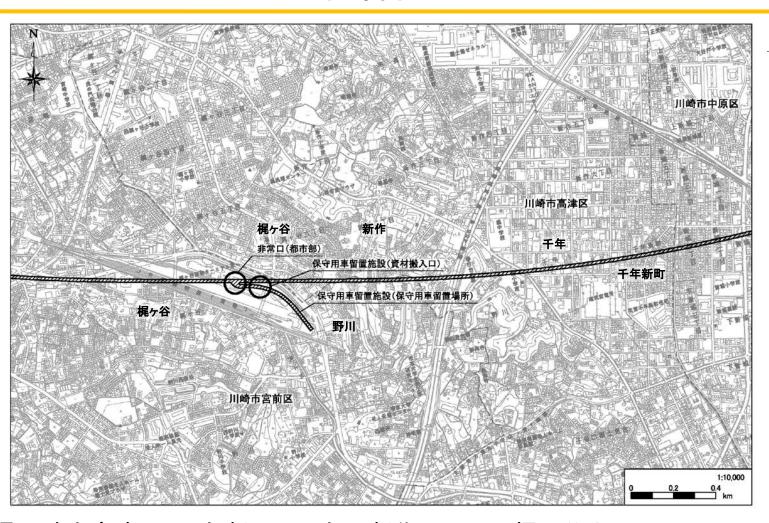


東京都大田区

田園調布四丁目、田園調布五丁目 神奈川県川崎市中原区 等々力、宮内四丁目、上小田中六丁目、 上小田中四丁目、上小田中三丁目、上小田中五丁目、 新城中町、新城二丁目、新城四丁目

# 平面図 首都圏(5/13)

名古屋

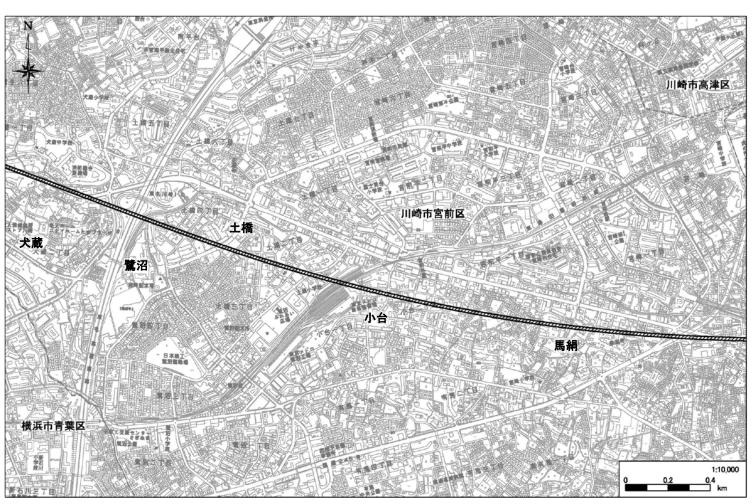


神奈川県川崎市高津区 千年新町、千年、新作二丁目、梶ケ谷六丁目 宮前区 野川、梶ケ谷

**東** 泉

# 平面図 首都圏(6/13)

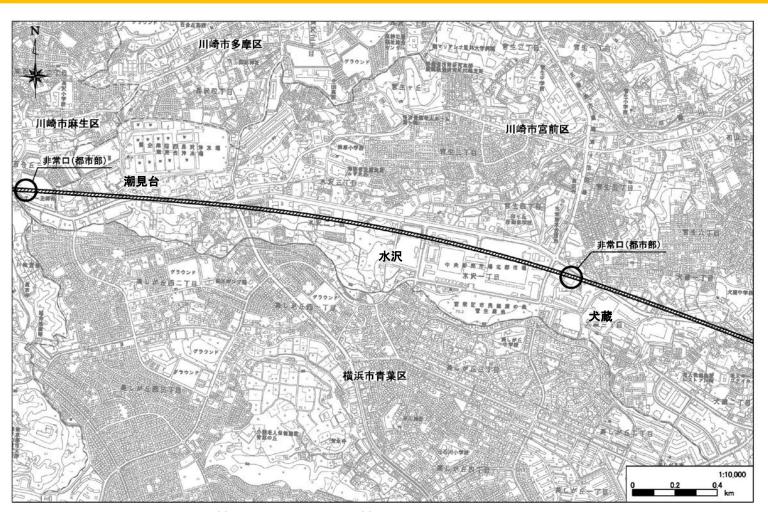
名古屋



神奈川県川崎市宮前区 馬絹、小台二丁目、小台一丁目、土橋二丁目、 土橋四丁目、鷺沼四丁目、犬蔵二丁目

# 平面図 首都圏(7/13)

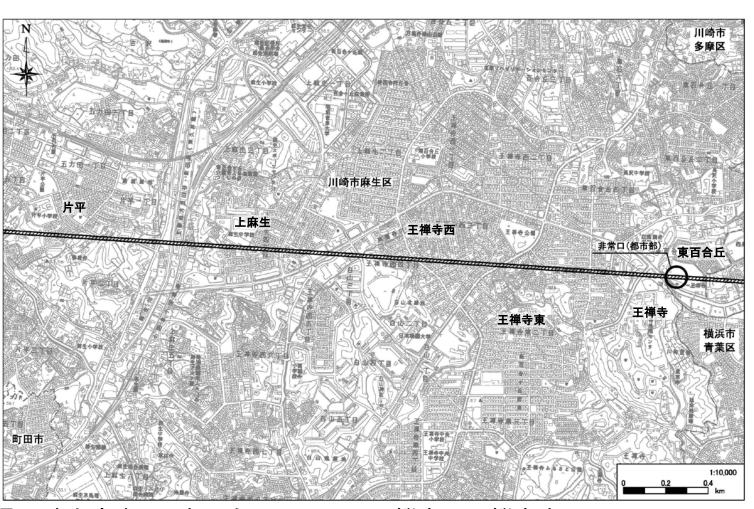
名古屋



神奈川県川崎市宮前区 犬蔵一丁目、犬蔵三丁目、水沢一丁目、水沢二丁目、潮見台

### 平面図 首都圏(8/13)

名古屋

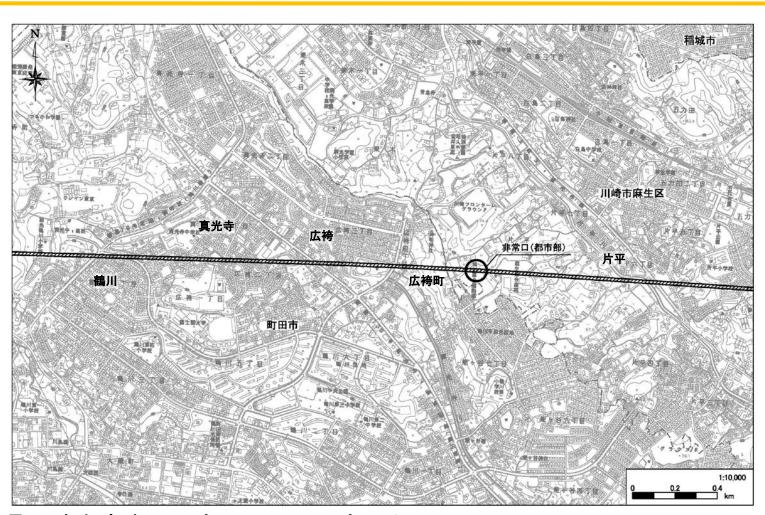


神奈川県川崎市麻生区 東百合丘三丁目、王禅寺、王禅寺東一丁目、 王禅寺東二丁目、王禅寺西三丁目、王禅寺西四丁目、 王禅寺西五丁目、上麻生四丁目、 片平一丁目、片平二丁目

27

### 平面図 首都圏(9/13)

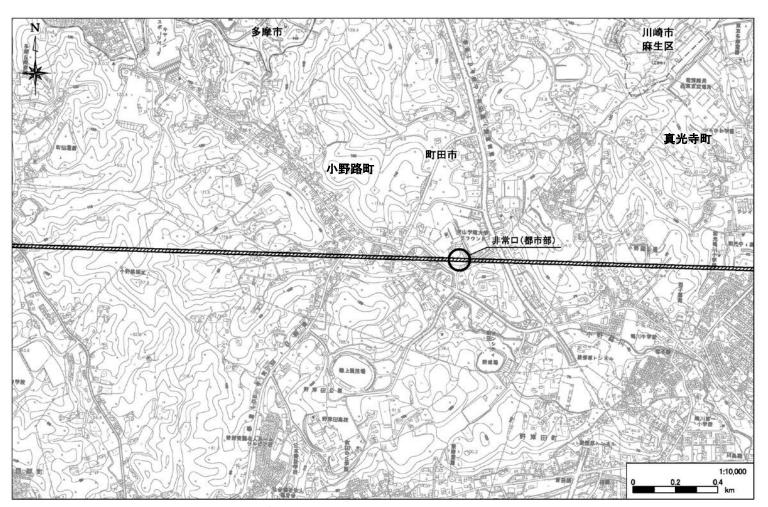
名古屋



神奈川県川崎市麻生区 東京都町田市 片平五丁目、片平六丁目 広袴町、広袴四丁目、広袴三丁目、広袴二丁目、 真光寺三丁目、鶴川四丁目

## 平面図 首都圏(10/13)

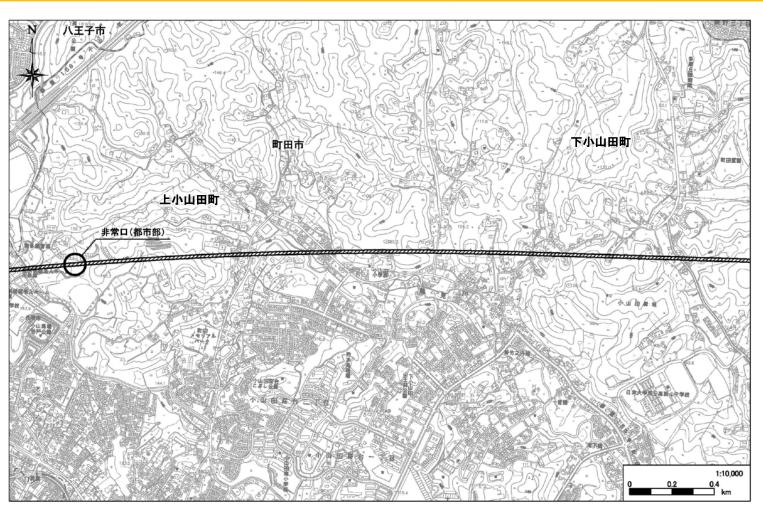
名古屋



東京都町田市 真光寺町、小野路町

# 平面図 首都圏(11/13)

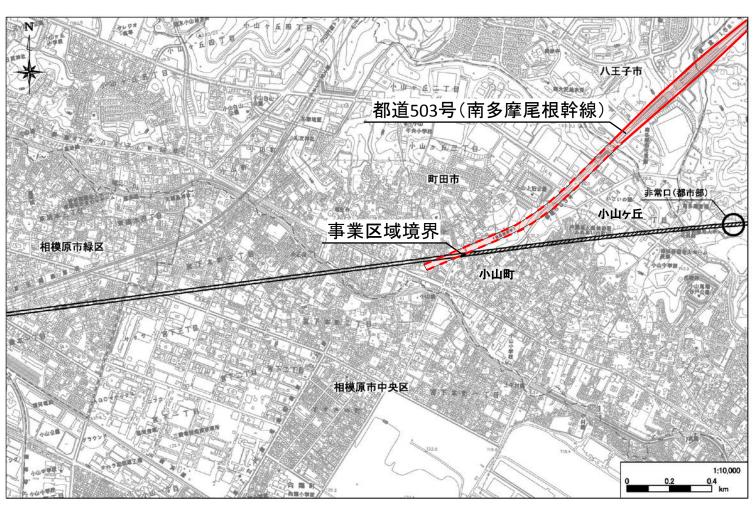
名古屋



東京都町田市 下小山田町、上小山田町

## 平面図 首都圏(12/13)

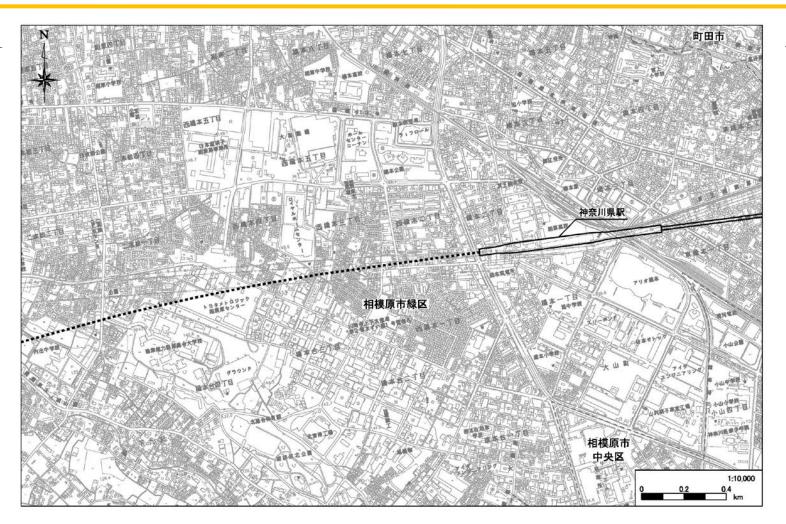
名古屋



東京都町田市 小山ヶ丘一丁目、小山町

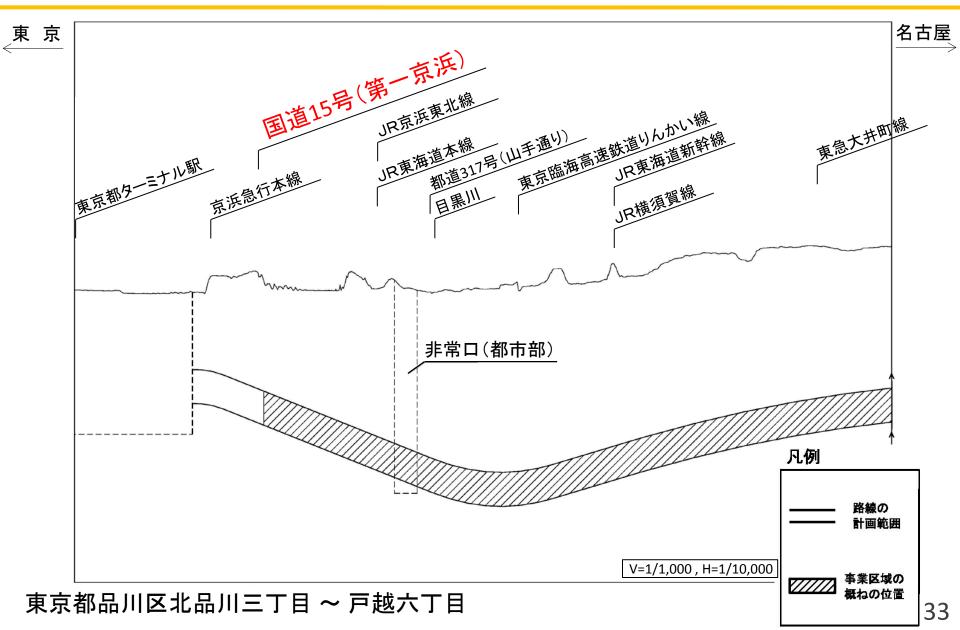
# 平面図 首都圏(13/13)

名古屋



東京

## 縦断図 首都圏(1/11)



2(3) 縦断図

### 縦断図の記載



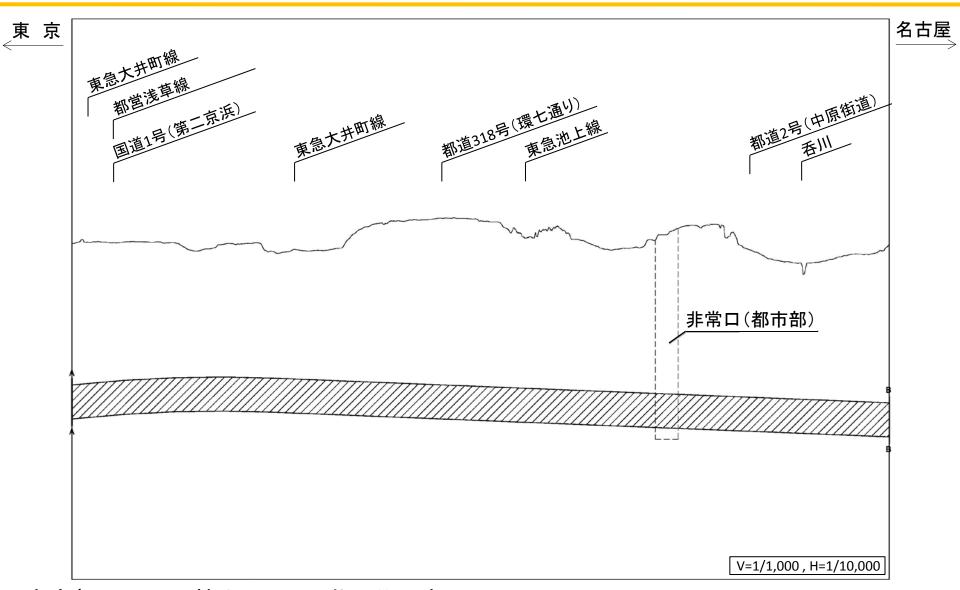
- ※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。
- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院祭行の基盤地図情報(SmメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、 第867号)

- ※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。 ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。
- 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の 概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非 常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありませ ん。詳細については今後検討してまいります。
- 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。 X
- 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。 X
- 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地 X 形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。
- ※ この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図 情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、第867号)

34

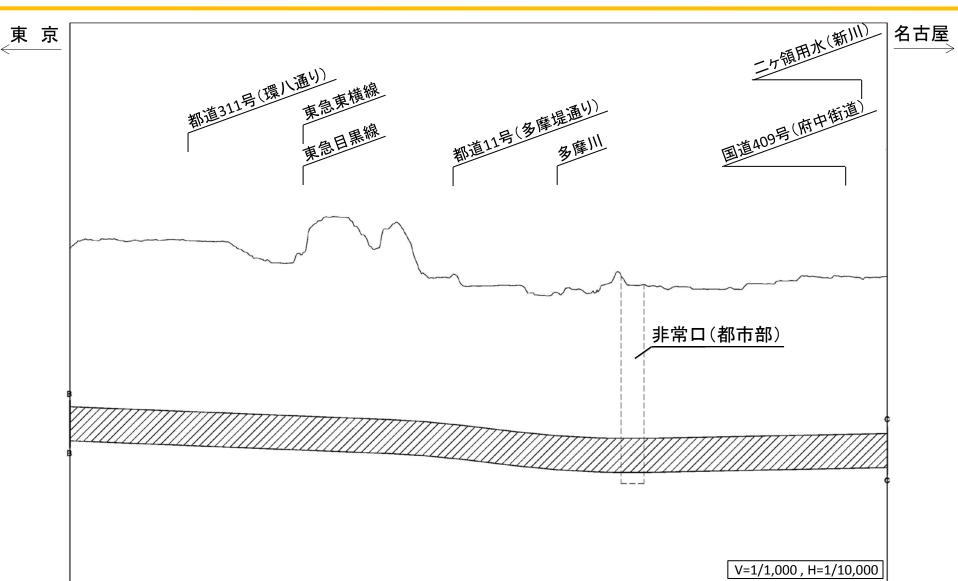
2(3)縦断図

### 縦断図 首都圏(2/11)

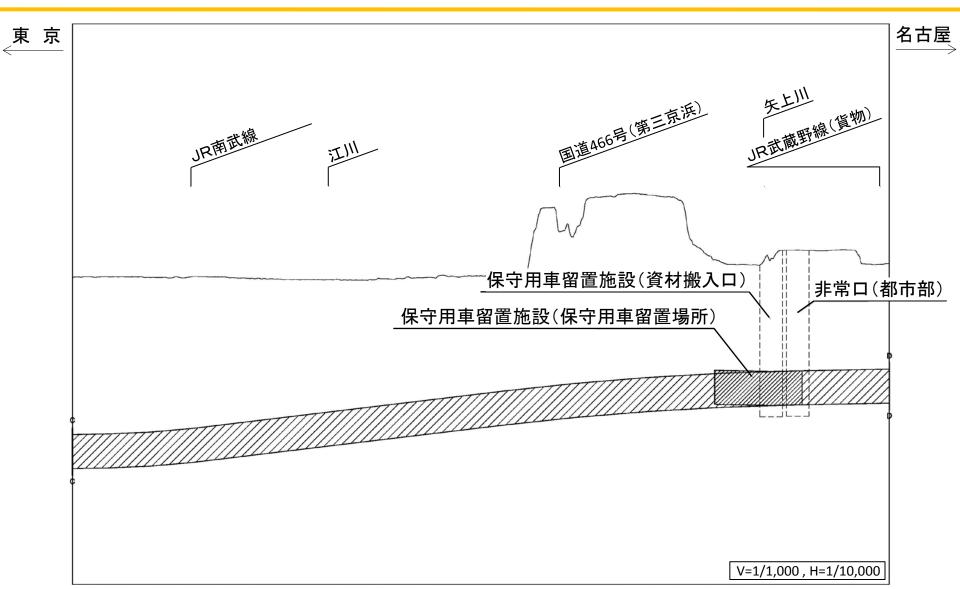


2(3)縦断図

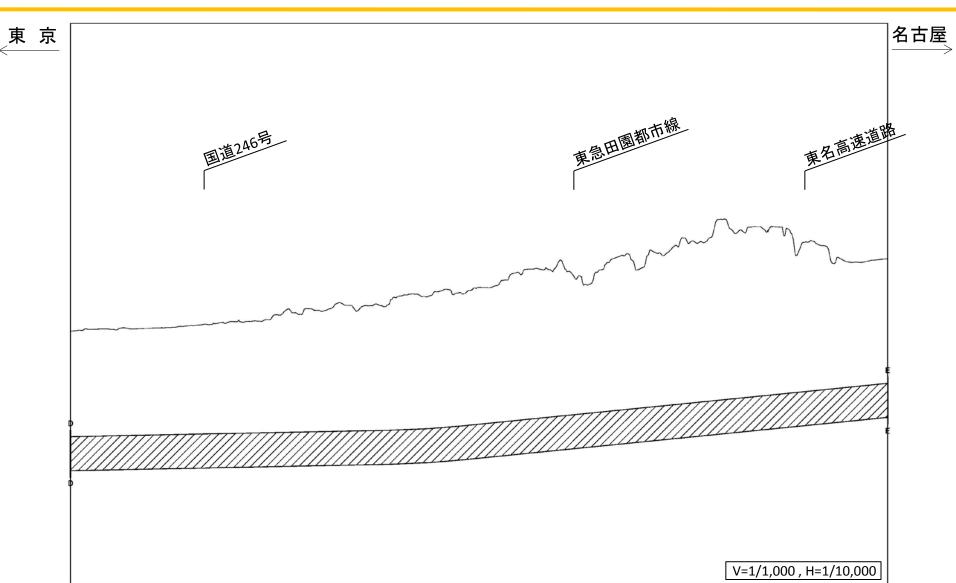
## 縦断図 首都圏(3/11)



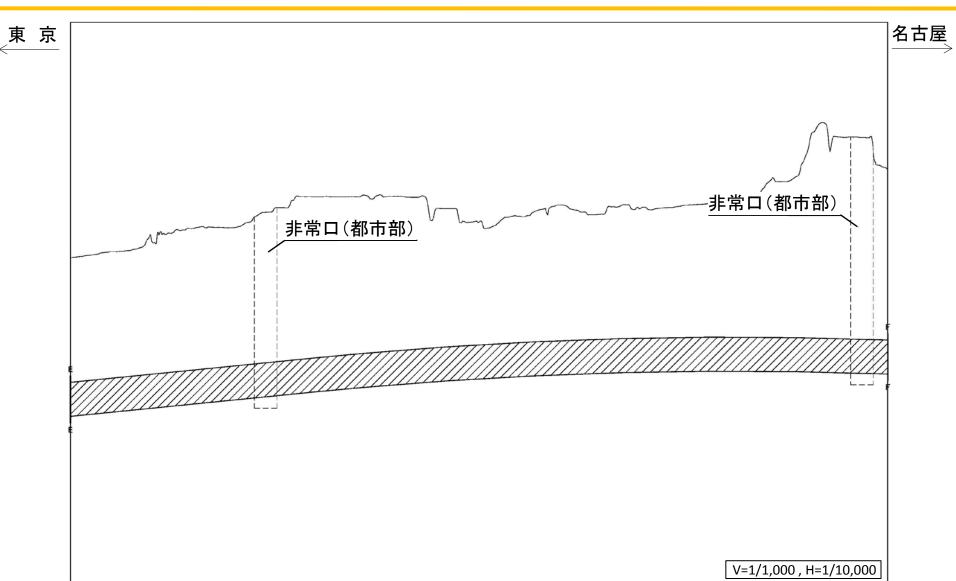
## 縦断図 首都圏(4/11)



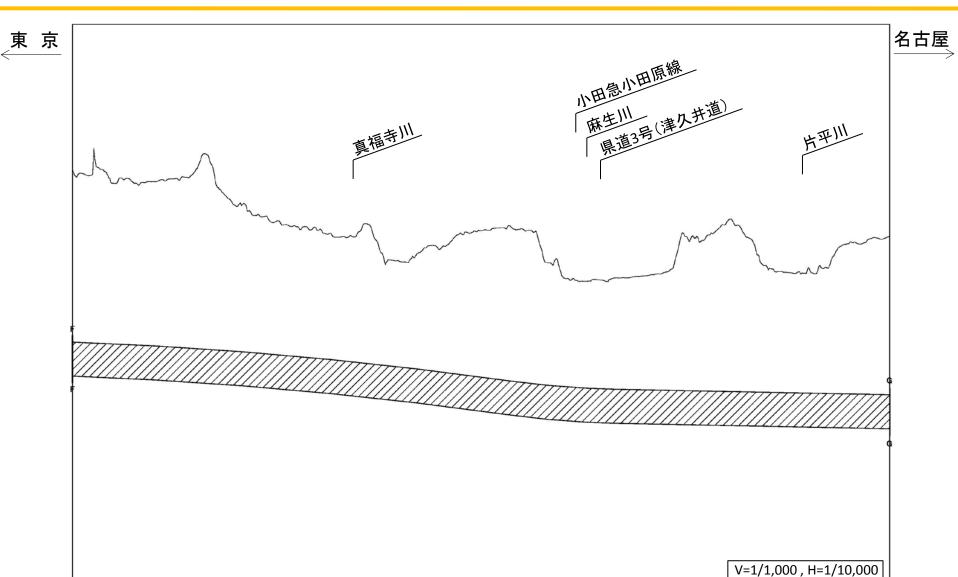
## 縦断図 首都圏(5/11)



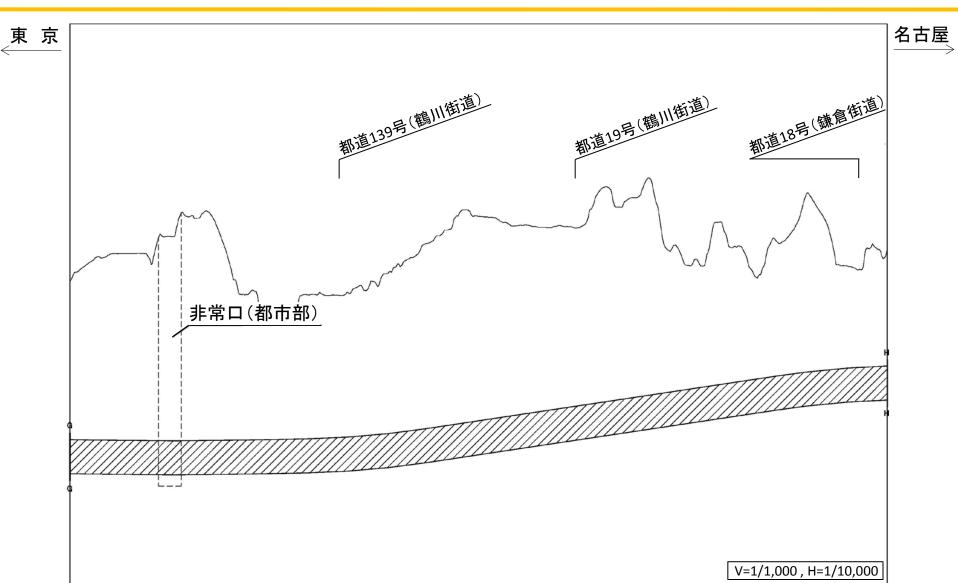
## 縦断図 首都圏(6/11)



## 縦断図 首都圏(7/11)

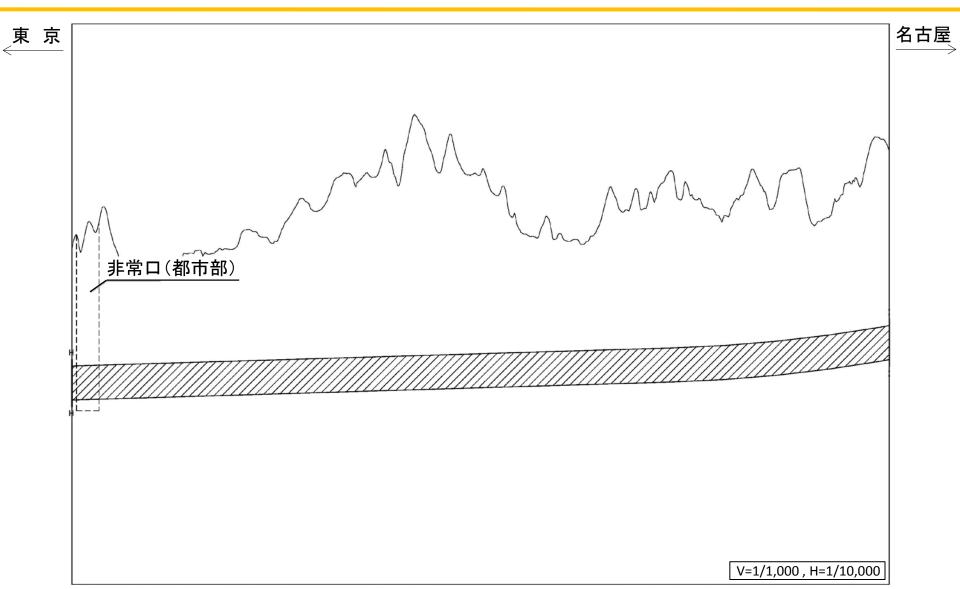


## 縦断図 首都圏(8/11)



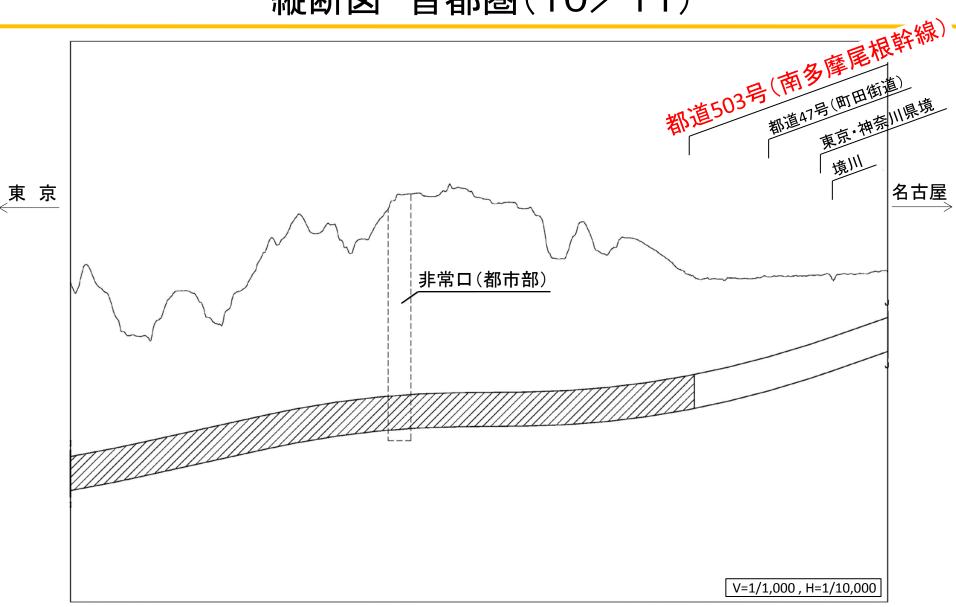
神奈川県川崎市麻生区 片平六丁目 ~ 東京都町田市小野路町

## 縦断図 首都圏(9/11)

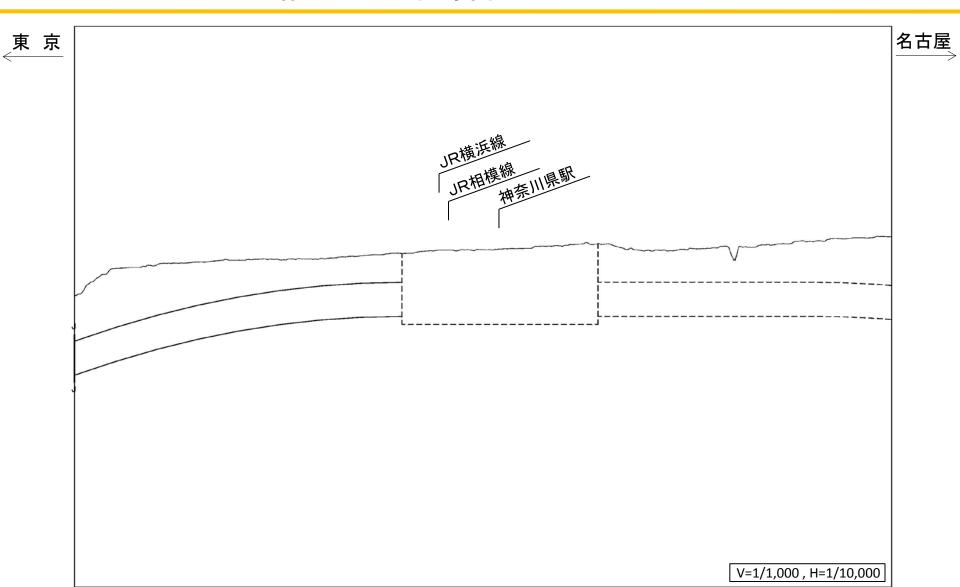


東京都町田市小野路町~ 下小山田町

## 縦断図 首都圏(10/11)

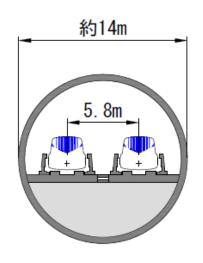


## 縦断図 首都圏(11/11)

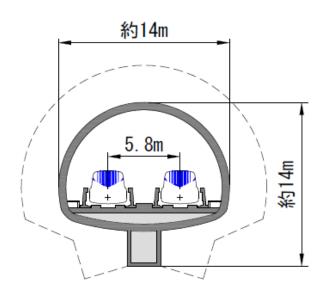


# 横断図

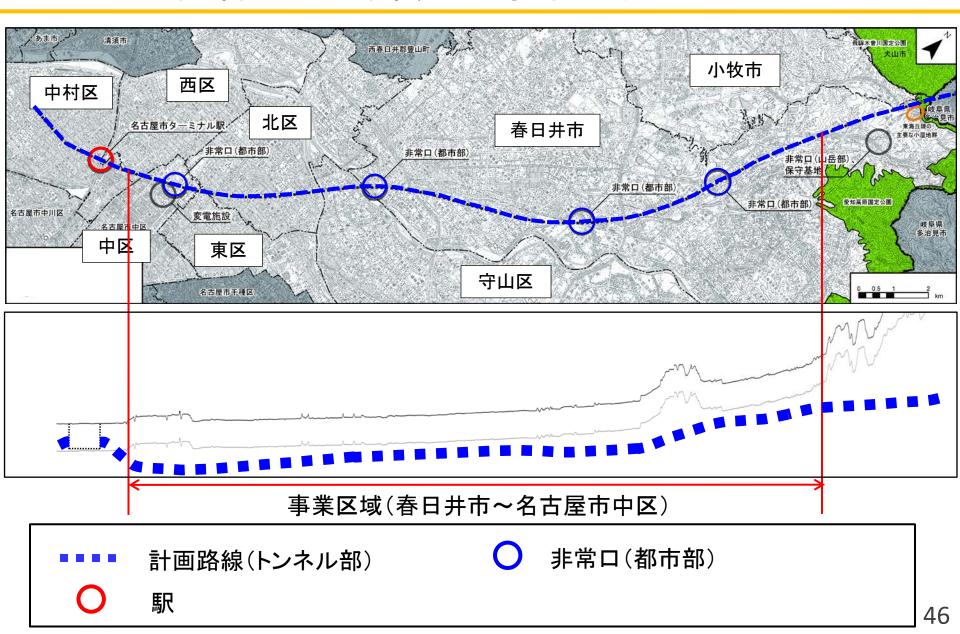
#### 標準部における断面



#### 愛知県春日井市 大深度地下境界部付近における断面



### 中部圏の大深度地下事業区域のイメージ



# 3. 事前の事業間調整手続き

- (1)大深度地下使用法手続き
- (2)事前の事業間調整手続き
- (3)大深度地下使用認可までの スケジュール(イメージ)

## 大深度地下使用法手続きの流れ

### 事前の事業間調整

- 計画の概要や、概ねの事業区域を記載した「事業概要書」を公告・縦覧等し、大深度法の対象となる事業者(道路、河川、鉄道など公共の利益となる事業)を対象に、事業の共同化や事業区域の調整等の申出を募集。
- 調整の申出があれば事業者との調整

#### (現地調査等)

- 地質調査、物件(井戸)調査
- 関係機関との調整

### 大深度地下使用の認可申請

#### (審査等)

認可庁(国土交通省)による審査 申請書の公告・縦覧、利害関係人の意見書提出、 関係行政機関の意見の聴取等

 $oldsymbol{\Lambda}$ 

大深度地下使用の認可(使用権の設定)

### 事前の事業間調整手続き(法第12条)

H26.3.14(金)

事業概要書の送付

国土交通大臣へ送付

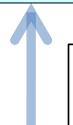
H26.3.17(月)

事業概要書の公告

官報へ公告

事業概要書の縦覧

区市役所、当社環境保全事務所 にて3/17~4/15までの間縦覧

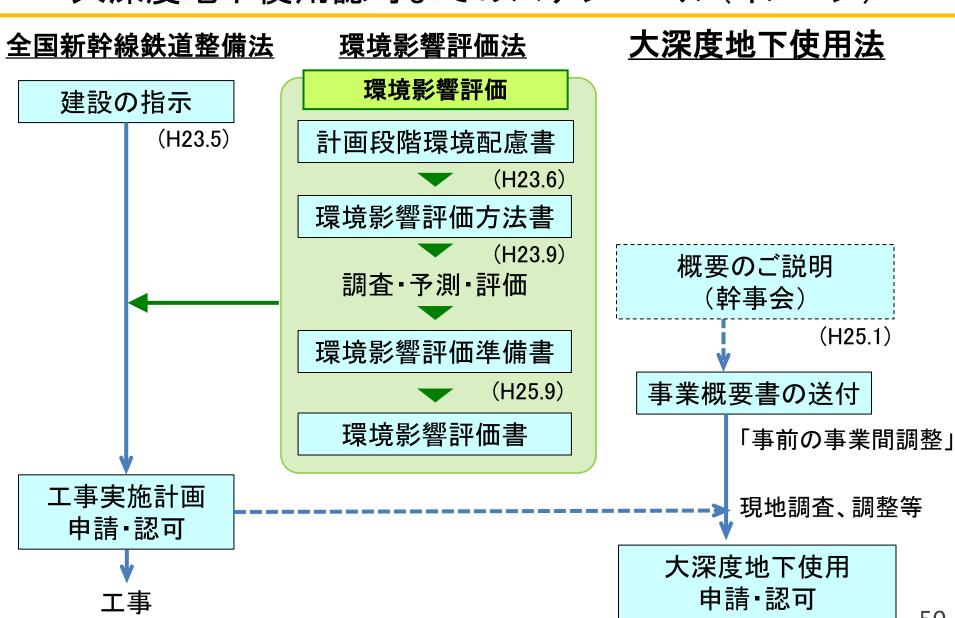


- ◎事業間調整の申出
  - ·対象 大深度地下使用法第4条に定める事業者
  - ・調整の申出 事業の共同化、事業区域の調整その他事業の 施行に関し必要な調整についての申出
  - ・申出の方法 郵送もしくは当社環境保全事務所へ持込んで いただくこともできます



3(3)スケジュール(イメージ)

## 大深度地下使用認可までのスケジュール(イメージ)



50